

10番	高野吉孝	11番	渡部専一	12番	大関嘉一
13番	高橋和子	14番	伊藤順男	15番	渡部聖一
16番	高橋信雄	17番	井島市太郎	18番	佐藤勇
19番	渡部功	20番	佐藤譲司	21番	佐々木慶治
22番	長沼久利	23番	佐藤賢一	24番	梶原良平
25番	土田与七郎	26番	村上亨		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部誠	副市長	石川裕
副市長	小野一彦	教育長	佐々田亨三
企業管理者	藤原秀一	総務部長	阿部太津夫
企画調整部長	原田正雄	市民生活部長	村上祐一
健康福祉部長	太田晃	農林水産部長	三浦徳久
商工観光部長	真坂誠一	建設部長	佐々木肇
由利本荘まるごと 営業本部事務局長	松永豊	矢島総合支所長	佐藤俊一
岩城総合支所長	早川修一	東由利総合支所長	伊豆葵
鳥海総合支所長	高橋建	教育次長	大滝朗
消防長	畠山操		

議会事務局職員出席者

局長	鈴木順孝	次長	鎌田直人
次長	佐々木紀孝	書記	小松和美
書記	高橋清樹	書記	佐々木健児

午前10時01分開会

○議長（鈴木和夫君） おはようございます。

ただいまより、平成27年11月9日告示招集されました平成27年第3回由利本荘市議会臨時会を開会いたします。

○議長（鈴木和夫君） 出席議員は26名であります。出席議員は定足数に達しております。会議に先立ちまして、一言お祝いを申し上げます。

このほど、土田与七郎君が平成27年秋田県地方自治功労者表彰を受賞されました。長年にわたる地方自治の伸展に寄与された御功績によるものであり、心からお喜びを申し上げます。今後とも市政発展のため一層御尽力賜りますようお願いを申し上げます。まことにめでとございました。

この際、御報告申し上げます。

先般、会派高志会より所属議員の変更届並びに会派創風及び市民クラブの解散届とともに、新たな会派市民創風の結成届が提出されております。

その内容につきましては、お手元に配付しております一覧表のとおりであります。

また、3番伊藤岩夫君、4番今野英元君、5番佐々木隆一君、12番大関嘉一君、15番渡部聖一君より、10月31日付で総合防災公園整備特別委員会委員の辞任願が、さらに6番湊貴信君、7番佐藤徹君、11番渡部専一君より、11月12日付で議会報編集特別委員会委員の辞任願がそれぞれ提出され、委員会条例第13条に基づき、同日これを許可いたしております。

また、地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため市長の出席を求めています。

なお、会期中、議案関係職員の出席を求める場合があります。

また、議長報告はお手元に配付しておりますので御参照願います。

さて、今臨時会に、ただいままで提出されました案件は、報告第14号から報告第16号までの3件、議案第153号及び議案第154号の2件並びに議員発案第4号1件の計6件であります。

○議長（鈴木和夫君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

○議長（鈴木和夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員に、6番湊貴信君、7番佐藤徹君を指名いたします。

○議長（鈴木和夫君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、議会運営委員会において本日1日と定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第3、議席の一部変更を議題といたします。

先ほど御報告申し上げました会派の異動に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部変更を行います。

お手元に配付の議席表のとおりですが、変更の内容について事務局職員より朗読させます。

○議会事務局次長（鎌田直人君） それでは、議席の変更を朗読いたします。

議席番号2番の三浦秀雄さんが21番へ、6番の湊貴信さんが8番へ、7番の佐藤徹さんが12番へ、8番の吉田朋子さんが13番へ、9番の三浦晃さんが6番へ、10番の高野吉孝さんが14番へ、11番の渡部専一さんが15番へ、12番の大関嘉一さんが16番へ、13番の高橋和子さんが17番へ、14番の伊藤順男さんが10番へ、15番の渡部聖一さんが9番へ、

16番の高橋信雄さんが11番へ、17番の井島市太郎さんが26番へ、18番の佐藤勇さんが25番へ、19番の渡部功さんが22番へ、20番の佐藤譲司さんが24番へ、21番の佐々木慶治さんが23番へ、22番の長沼久利さんが18番へ、23番の佐藤賢一さんが19番へ、24番の梶原良平さんが7番へ、25番の土田与七郎さんが20番へ、26番の村上亨さんが2番へそれぞれ変更となるものであります。

以上であります。

- 議長（鈴木和夫君） ただいま朗読のとおり、議席の一部変更を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま朗読のとおり、議席の一部変更を行うことに決定いたしました。

この際、議席変更のため、その場で暫時休憩いたします。

午前10時08分 休 憩

午前10時11分 再 開

- 議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

- 議長（鈴木和夫君） 日程第4、提出議員発案の説明並びに質疑を行います。

議員発案第4号由利本荘市議会委員会条例の一部改正についてを上程し、提出者の説明を求めます。25番佐藤勇君。

【25番（佐藤勇君）登壇】

- 25番（佐藤勇君） 申し上げます。由利本荘市議会委員会条例の一部改正についてありますが、提案理由といたしましては、このたびの会派の異動等に伴い議会運営委員会の委員の定数を9人から6人に変更するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

以上。

- 議長（鈴木和夫君） これにて、提出議員発案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。議員発案第4号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議員発案第4号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議員発案第4号については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議員発案第4号は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

- 議長（鈴木和夫君） 日程第5、議員発案第4号由利本荘市議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

採決いたします。本案は、原案のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議員発案第4号は、原案のとおり可決されました。

-
- 議長（鈴木和夫君） 日程第6、常任委員会委員の選任並びに日程第7、議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

この際、委員会条例第3条第1項及び第2項の規定に基づき、各常任委員会委員並びに第4条第3項の規定に基づき議会運営委員会委員を新たに選任いたします。

常任委員会委員並びに議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により議長から指名いたします。

お手元に配付のとおりであります。各委員会の所属議員の氏名を事務局職員より朗読させます。

- 議会事務局次長（鎌田直人君） それでは、常任委員会の構成を申し上げます。

初めに、総務常任委員会の委員であります。2番村上亨さん、10番伊藤順男さん、13番吉田朋子さん、16番大関嘉一さん、17番高橋和子さん、18番長沼久利さん、23番佐々木慶治さんの以上7名であります。

次に、教育民生常任委員会の委員であります。5番佐々木隆一さん、7番梶原良平さん、8番湊貴信さん、14番高野吉孝さん、21番三浦秀雄さん、24番佐藤譲司さん、25番佐藤勇さん、以上7名であります。

次に、産業経済常任委員会の委員であります。1番鈴木和夫さん、6番三浦晃さん、11番高橋信雄さん、20番土田与七郎さん、22番渡部功さん、26番井島市太郎さん、以上6名であります。

次に、建設常任委員会の委員であります。3番伊藤岩夫さん、4番今野英元さん、9番渡部聖一さん、12番佐藤徹さん、15番渡部専一さん、19番佐藤賢一さん、以上6名であります。

続きまして、議会運営委員会の委員であります。10番伊藤順男さん、11番高橋信雄さん、15番渡部専一さん、19番佐藤賢一さん、25番佐藤勇さん、26番井島市太郎さん、以上6名であります。

以上であります。

- 議長（鈴木和夫君） ただいま朗読したとおり、それぞれ指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よってただいま朗読のとおり、各常任委員会委員並びに議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

-
- 議長（鈴木和夫君） 日程第8、議会報編集特別委員会委員の選任を議題といたします。

先ほど御報告申し上げました議会報編集特別委員会委員の辞任に伴う同委員会委員の選任を行います。

同委員会委員には、委員会条例第7条第1項の規定により、2番村上亨君、6番三浦

晃君、14番高野吉孝君を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって2番村上亨君、6番三浦晃君、14番高野吉孝君を議会報編集特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

-
- 議長（鈴木和夫君） 日程第9、総合防災公園整備特別委員会委員の定数変更並びに委員の選任を議題といたします。

このたびの会派の異動等に伴い、同委員会の委員定数を変更し委員の選任を行います。同委員会の委員定数を6人とし、委員会条例第7条第1項の規定により、19番佐藤賢一君、24番佐藤譲司君を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、総合防災公園整備特別委員会委員の定数を6人と定め、19番佐藤賢一君、24番佐藤譲司君を同委員会委員に選任することに決定いたしました。

この際、各常任委員会、議会運営委員会及び各特別委員会の正副委員長の互選を行うため、総務常任委員会を第5会議室に、教育民生常任委員会を正庁に、産業経済常任委員会を第8会議室に、建設常任委員会を第6会議室に招集し、次いで議会運営委員会を正庁に、また議会報編集特別委員会を第5会議室にそれぞれ招集し、その後、総合防災公園整備特別委員会を正庁に招集いたします。

なお、各委員長の互選については、委員会条例第9条第2項の規定により、それぞれ年長の委員に職務を行っていただきます。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時21分 休 憩

午前11時11分 再 開

- 議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、各委員会の正副委員長の互選の結果を御報告申し上げます。

総務常任委員長は、16番大関嘉一君、同じく副委員長は、17番高橋和子さん、教育民生常任委員長は、8番湊貴信君、同じく副委員長は、14番高野吉孝君、産業経済常任委員長は、26番井島市太郎君、同じく副委員長は、11番高橋信雄君、建設常任委員長は、9番渡部聖一君、同じく副委員長は、12番佐藤徹君、議会運営委員長は、19番佐藤賢一君、同じく副委員長は、15番渡部専一君、議会報編集特別委員長は、21番三浦秀雄君、同じく副委員長は、3番伊藤岩夫君、総合防災公園整備特別委員長は、24番佐藤譲司君、同じく副委員長は、18番長沼久利君。

以上のおおりにあります。

-
- 議長（鈴木和夫君） 日程第10、提出議案の説明を行います。

この際、報告第14号から報告第16号までの3件並びに議案第153号及び議案第154号の2件の計5件を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） おはようございます。

今市議会臨時会におきましては、一般会計補正予算などについて御審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして諸般の報告を申し上げます。

初めに、全国的に問題となっている旭化成建材によるくい打ち工事についてであります。

10月22日の新聞において、旭化成建材が過去10年間に工事を請け負った件数が全国で3,040件、このうち秋田県においては27件あると報道されました。このことを受け、市といたしましては各部署における発注工事について、旭化成建材が建設工事にかかわっていないか調査しましたところ、平成17年に完成した本荘東中学校の教室棟、管理棟、体育館棟の建築工事3件と、総合体育館建設工事の合計4件にかかわっていたことが判明いたしました。

市では、この4件について、現地で建物の傾き、段差などがないかを確認するとともに、打ちこまれたくいの全数の施工記録及び関係書類を精査いたしました。その結果、建物に異常は認められず、くいの支持層への到達やセメント液強度等が適正に施工されているほか、電流計データの流用、改ざんも行われていないことを確認しており、現状においては安全性には問題がないと考えているところであります。また元請業者4社による調査結果においても問題がなかったとの報告を受けております。

今後は、この問題の収拾がどのように図られるのか、国・県の動向を注視しながら対応してまいりたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、観光振興についてであります。

10月4日から9日にかけて、アジア圏からの観光誘客のため、タイ王国並びに台湾の旅行会社を訪問してまいりました。

タイ王国には初めてのトップセールスでありましたが、本市大内地域出身で、タイ国内の旅行会社で最大手であるS. M. Iトラベル会長の菊地久夫氏を訪ね、同社系列の7社に鳥海山麓での雪遊びや良質の温泉など本市の魅力を紹介し、送客を依頼したところ、各社から大きな手応えを得てまいりました。

台湾では、本市への送客実績のある5社へセールスを行い、この冬に送客の確約をいただくなど、今年度は1,000人を超える来客があるものと期待いたしております。

次に、功労者顕彰式についてであります。

市議会の皆様には既に御案内申し上げますが、来る19日、本荘グランドホテルにおいて平成27年由利本荘市功労者顕彰式を挙行いたします。去る10月14日、功労者選考委員会への諮問を行い、その答申に基づいて、長年にわたり交通指導員を務められた伊藤周平氏を民生功労による功労者として顕彰申し上げることといたしました。受賞されます伊藤周平氏の御功績に、改めて敬意と感謝を申し上げます。

以上で報告を終わります。

それでは、提出議案について御説明申し上げます。

このたびの第3回市議会臨時会に提出いたします案件は、専決処分報告3件、補正予算2件の計5件であります。

初めに、専決処分報告についてであります。

報告第14号一般会計補正予算（専決第3号）専決処分報告についてであります。こ

これは災害復旧費において市道上川内雄勝線の災害復旧に向けた測量調査費など700万円を追加し、補正後の予算総額を479億3,775万2,000円としたものであります。

報告第15号簡易水道事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告についてであります。これは岩城地域、滝俣浄水場前処理施設のろ材交換修繕費340万円を追加し、補正後の予算総額を15億8,810万5,000円としたものであります。

報告第16号一般会計補正予算（専決第4号）専決処分報告についてであります。これは商工費において東由利地域の黄桜温泉湯楽里源泉水中ポンプ等の修繕費1,982万円を追加し、補正後の予算総額を479億5,757万2,000円としたものであります。

次に、補正予算についてであります。

初めに、議案第153号一般会計補正予算（第10号）についてであります。

内容といたしましては、総務費では総合防災公園・アリーナ等管理運営調査費を追加、労働費では矢島勤労青少年ホーム修繕費を追加、農林水産業費では統合家畜市場駐車場整備事業費を追加、商工費では観光施設費の備品購入費補助金を追加、土木費では都市下水路管理費を追加しようとするものであります。

これらの財源としては、繰越金で調整して721万円を追加し、補正後の予算総額を479億6,478万2,000円にしようとするものであります。

次に、議案第154号下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましましては、公共下水道整備費の追加が主なもので、1,053万6,000円を追加し、補正後の予算総額を28億2,737万円にしようとするものであります。

以上が、第3回市議会臨時会に提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（鈴木和夫君） これにて、提出議案の説明を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 日程第11、これより提出議案に対する質疑を行います。

提出議案に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時22分 休 憩

.....

午前11時23分 再 開

○議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、報告第14号から報告第16号までの3件並びに議案第153号及び議案第154号の2件の計5件を一括議題とし、質疑を行います。

ただいままでのところ質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

○議長（鈴木和夫君） 日程第12、提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前 11時24分 休 憩

午後 2時33分 再 開

○議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（鈴木和夫君） 日程第13、これより報告第14号から報告第16号までの3件並びに議案第153号及び議案第154号の2件の計5件を一括上程し、各委員会の審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。16番大関嘉一君。

【総務常任委員長（大関嘉一君）登壇】

○総務常任委員長（大関嘉一君） 総務常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今臨時会におきまして、当常任委員会に審査付託になりました案件は、補正予算専決処分報告2件、補正予算1件の計3件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりですが、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、報告第14号一般会計補正予算（専決第3号）専決処分報告であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入19款であります。これにつきましては、歳出11款災害復旧費に係る一般財源分として、19款繰越金を700万円増額したものでございます。

次に、報告第16号一般会計補正予算（専決第4号）専決処分報告であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入19款であります。これにつきましては、歳出7款商工費に係る一般財源分として、19款繰越金を1,982万円増額したものであります。

以上の補正予算に係る専決処分につきましては、いずれも報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第153号一般会計補正予算（第10号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入19款であります。これにつきましては、歳出各款に係る一般財源分として、19款繰越金を721万円増額しようとするものであります。

以上の補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。8番湊貴信君。

【教育民生常任委員長（湊貴信君）登壇】

○教育民生常任委員長（湊貴信君） 教育民生常任委員会の審査結果を御報告申し上げます。

今臨時会において、当常任委員会に審査付託になりました案件は、補正予算1件であります。

審査の結果については、お手元に配付されております報告書のとおりですが、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

議案第153号一般会計補正予算（第10号）において、当常任委員会で審査いたしましたのは歳出5款であります。これは矢島勤労青少年ホームの老朽化した給水管の漏水に伴う修繕経費220万円を追加しようとするものでありますが、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。26番井島市太郎君。

【産業経済常任委員長（井島市太郎君）登壇】

○産業経済常任委員長（井島市太郎君） 産業経済常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今臨時会において、当常任委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告1件及び補正予算1件の計2件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりですが、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、報告第16号一般会計補正予算（専決第4号）専決処分報告であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳出7款商工費であります。これは、東由利地域の黄桜温泉湯楽里源泉水中ポンプの故障により、源泉からの湯湯ができなくなり、温泉施設の運営に支障を来すことから修繕等に係る経費1,982万円を追加し、11月9日付で専決処分したものであり、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第153号一般会計補正予算（第10号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳出6款、7款及び債務負担行為の追加であります。

6款農林水産業費につきましては、あきた総合家畜市場の駐車場舗装や排水路整備に係る統合家畜市場整備事業費補助金の追加であります。

7款商工費につきましては、矢島スキー場レストランで使用しているゆで麺器及び食器洗浄機が、経年劣化により今シーズンの営業に支障を来すことから、機器更新に係る備品購入支援のため補助金の追加であります。

次に、債務負担行為の追加であります。これは首都圏などでの実績を持ち、本市に定住し就業しようという意欲ある方を地域おこし協力隊員として広く公募し、市の第三セクター、株式会社岩城の社長に準ずる業務に従事するものであります。平成28年度から平成30年度までの3カ年を期間とし、2,134万5,000円を限度額とし設定しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました本補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、産業経済常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。9番渡部聖一君。

【建設常任委員長（渡部聖一君）登壇】

○建設常任委員長（渡部聖一君） 建設常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今臨時会におきまして、当常任委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告2件、補正予算2件の計4件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりですが、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、専決処分報告についてであります。

報告第14号一般会計補正予算（専決第3号）専決処分報告であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳出11款災害復旧費であります。これは2項公共土木施設災害復旧費において、鳥海地域の市道上川内雄勝線で確認された路面の亀裂とブロックのずれの早期復旧に向け、降雪前に測量等の現場調査が必要であることから、片側交互通行を実施するための関連経費を含め700万円を追加したものであります。

次に、報告第15号簡易水道事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。

歳入では、繰越金を追加し、歳出では施設管理費において岩城地区滝俣浄水場の前処理施設のろ材を交換するために要する経費を追加したものであります。歳入歳出それぞれ340万円を追加し、補正後の予算総額を15億8,810万5,000円にしたものであります。

以上、御報告申し上げました2件の専決処分報告については緊急を要するものと認め、いずれも報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第153号一般会計補正予算（第10号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳出8款土木費であります。これは5項都市計画費において赤沼下水道路への転落防止安全施設を設置するために要する経費を追加しようとするものであります。

最後に、議案第154号下水道事業特別会計補正予算（第3号）であります。

歳入では、下水道事業費補助金、前年度繰越金及び公共下水道事業債の追加並びに特定環境保全公共下水道事業債の減額であります。

歳出では、2款事業費において、本荘地区の工法変更に伴う家屋調査業務委託料の減額及び工事請負費の追加、また岩城地区の道川浄化センター機器等更新工事請負費及び由利地区の長寿命化実施設計業務委託料の減額であります。

歳入歳出それぞれ1,053万6,000円を減額し、補正後の予算総額を28億2,737万円にしようとするものであります。

地方債補正では、公共下水道事業債の起債限度額を増額変更、また特定環境保全公共下水道事業債の起債限度額を減額変更しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました2件の補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 次に、総合防災公園整備特別委員長の報告を求めます。24番佐藤讓司君。

【総合防災公園整備特別委員長（佐藤讓司君）登壇】

○総合防災公園整備特別委員長（佐藤讓司君） 総合防災公園整備特別委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今臨時会において、当特別委員会に審査付託になりました案件は補正予算1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりですが、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

議案第153号一般会計補正予算（第10号）であります。当特別委員会に審査付託に

なりましたのは、歳出2款総務費であります。これは1項総務管理費において総合防災公園・アリーナの類似施設を初めとした先進地の視察、大会及び合宿などの誘致活動に係る経費を追加しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました本補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、総合防災公園整備特別委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより、日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、報告・議案についての討論、採決を行います。

この際、お諮りいたします。必要と認めるときは、報告・議案を一括議題といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議事をそのように進めます。

なお、報告・議案の件名は、必要と認めるときは朗読を省略、または簡略にしたいと思えますので御了承願います。

○議長（鈴木和夫君） 日程第14、報告第14号一般会計補正予算（専決第3号）専決処分報告を議題といたします。

総務、建設両常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって報告第14号は、承認することに決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第15、報告第15号簡易水道事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告を議題といたします。

建設常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって報告第15号は、承認することに決定いたしました。
-

- 議長（鈴木和夫君） 日程第16、報告第16号一般会計補正予算（専決第4号）専決処分報告を議題といたします。

総務、産業経済両常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって報告第16号は、承認することに決定いたしました。
-

- 議長（鈴木和夫君） 日程第17、議案第153号一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

各委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議案第153号は、原案のとおり可決されました。
-

- 議長（鈴木和夫君） 日程第18、議案第154号下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議案第154号は、原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第19、本荘由利広域市町村圏組合議会議員の補欠選挙を行います。

去る10月31日付で、8番湊貴信君、16番大関嘉一君、19番佐藤賢一君、26番井島市太郎君より、本荘由利広域市町村圏組合議会議員の辞職願が提出され、これが許可されたことに伴い、同組規約第5条第2項の規定により、同議会議員の補欠選挙を行います。

この際、お諮りいたします。選挙の方法につきましては、投票による選挙を行わず、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選といたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

なお、その指名は議長にお任せ願ひたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、指名の方法については議長において指名いたします。

本荘由利広域市町村圏組合議会議員に、6番三浦晃君、17番高橋和子さん、18番長沼久利君、25番佐藤勇君の4名を指名いたします。ただいま指名いたしました諸君を当選人と決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、以上の4名を本荘由利広域市町村圏組合議会議員に決定いたしました。

この際、お諮りいたします。今臨時会において議決されました議案等において、その字句、条項、数字、その他文案等の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 以上をもって、今臨時会の付議事件は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成27年第3回由利本荘市議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2時56分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長 鈴木 和 夫

議 員 湊 貴 信

議 員 佐 藤 徹